

3 計画期間

行財政改革大綱の計画期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間とします。

Ⅱ 行財政改革推進上の基本事項

1 職員の育成と定員管理及び給与等の適正化

(1) 人材育成の推進（計画的な職員研修の実施と職員の意識改革）

地方分権の時代にふさわしい政策立案能力や行政経営能力等に優れた人材の育成を図るため、研修制度を確立し、計画的な職員研修を実施することにより、職員の意識改革を促し、職員の資質・能力の向上に努めます。

(2) 定員管理の適正化

行財政を取り巻く厳しい環境下にあつて、定員管理の適正化は合併の大きな効果要素であり、朝来市の行財政運営においても重要な課題です。

今後、事務事業・組織の見直しなど創意工夫するとともに、社会情勢の変化等に応じ適宜見直しを行いながら、臨時・嘱託職員も含めた定員の適正化に努め、その実施状況については積極的に公表します。

(3) 給与等の適正化

給与等については、国・他の地方公共団体及び民間企業の情勢等を踏まえながら、給与制度・給与水準の適正化に努めるとともに、市民の理解を得

るためにも情報公開に努めます。

また、能力・成果を反映する給与制度の確立を図るため、人事評価制度導入の取組を進めます。

2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織

(1) 機動力ある組織の再編と明確化

新たな行政課題に迅速に対応しつつ、多様な市民ニーズ・行政需要に的確に対応するため、機動性に富み、効率性を重視した組織の構築に努めます。

また、グループ制の一層の推進や組織間及び本庁・支所間における総合調整機能の充実と連携強化を図り、市民に分かりやすく、簡素なものとしします。

(2) 危機管理体制の確立

市民の生命と財産を守るため、自然災害等の未然防止、災害の発生時から収束時に至るまでの迅速かつ的確な対応を可能とする組織連携とシステムづくりを進め、全市的な防災力の向上に努めるとともに、安心で安全な地域づくりのためのネットワークの構築を進めます。

また、円滑な行政運営に不可避の電算システムについては、セキュリティ対策を徹底し、不測の事態に即応する態勢を整備します。

(3) 附属機関等の見直し

附属機関等の設置目的と実効性を検証し、その実態に応じて整理統合を図るとともに、広く人材の登用に努め、

特に女性及び青壮年層の構成割合を積極的に高めます。

また、公共的団体等で、市が関与しているものについては、当該団体の自立を促す取組を行います。

3 自主性・自立性の高い財政運営の確保

(1) 財政の健全化と効率性かつ計画的な財政運営

国の三位一体改革による国庫補助負担金改革、税源移譲及び地方交付税の見直しなど、地方分権改革に向けた流れを見据え、地方財政の極めて厳しい現状から脱却するため、経常経費の抑制、各種事務事業の見直しによる徹底した歳出削減や滞納対策の強化による自主財源の確保など、財務体質の改善による財政の健全化を図ります。

加えて、新市総合計画と予算編成との整合、事務事業評価システムの構築、財政計画の策定及びバランスシート・行政コスト計算書の作成・公表など、効率性かつ計画的な手法を導入し、合併による効果を早期に発揮させ、限られた経費で最大限の効果が得られる行財政運営を目指します。

(2) 補助金等の整理合理化

補助金等の交付については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、整理合理化を推進します。

このため、市民の目から見た議論や市民に対する情報公開に努め、説明責

任を果たしながら、ゼロベースからの見直しを行います。

(3) 公的施設の管理等の合理化

合併による重複施設や利用効率の低い施設については、整理・統合を進めるとともに、類似の施設については、施設の特徴を生かした管理方法や利用方法の検討など、効率性かつ有効に活用するための方策を検討します。

また、遊休施設や遊休土地について早急な調査を実施し、今後における活用等の検討を進めます。

(4) 公営企業の経営健全化

地方公営企業の「事業の公共性」「企業としての性格」の観点から、独立採算制の原則を堅持しつつ、公共性と経済性のバランスを図り、企業努力による経営の効率性を高めるとともに、経営計画の策定、積極的な情報公開による計画性・透明性の高い企業経営を目指します。

4 行政の担うべき役割の重点化

(1) 民間委託等の推進

限られた財源で新たな行政需要や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、行政が真に担わなければならない分野は何かを見極める必要があります。

このため、事務事業すべての見直しを行い、業務委託等が可能なものについては、行政責任等に留意しながら積極的に民間委託等を推進します。